

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 J E S C Oホールディングス株式会社

【英訳名】 JESCO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 松本 俊洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区中落合三丁目25番14号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03(6382)7123

【事務連絡者氏名】 経理部長 清水 等

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央四丁目3番4号

【電話番号】 03(6382)7123

【事務連絡者氏名】 経理部長 清水 等

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	6,691,528	7,290,495	8,993,284
経常利益 (千円)	243,293	555,632	390,725
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	231,166	393,288	314,866
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	168,000	401,198	239,217
純資産額 (千円)	3,530,191	3,930,639	3,601,693
総資産額 (千円)	10,238,787	12,255,893	9,972,435
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.17	59.56	47.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.91	58.88	47.52
自己資本比率 (%)	32.0	30.3	33.8

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.71	25.47

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間(2020年9月1日～2021年5月31日)のわが国経済は、年初からの新型コロナウイルス感染症拡大により依然として厳しい状況が続いていますが、世界的なワクチン接種拡大により、一部の産業には業績回復の動きもあり、景気の二極化が見られます。

このような経済環境の中、当社が注力する電気通信設備工事の市場におきましては、5G等新しい社会実現に向けて、比較的堅調に推移しております。そのような市場動向を捉え、当社グループでは、国内外共にテレワークの導入などDX(デジタルトランスフォーメーション)による働き方改革やインターネットを活用した教育システム(JESCOアカデミー)を導入し、ニューノーマル時代に適応した体制を構築してまいりました。この体制のもと、国内市場においては、脱炭素社会や持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向け、5G等の移動体通信インフラ工事、防災無線工事及び太陽光発電等の再生可能エネルギー関連設備工事の事業拡大に取り組んでまいりました。太陽光発電設備工事につきましては、これまでの実績が評価され、日経新聞NEXT1000に「脱炭素実現を支える新興勢」として当社が紹介されました。また、本年4月には「再エネ100宣言RE Action*1」に参画し、2050年までに使用電力100%再エネ化を公表すると共に、すでに保有する那智の滝の保安林(16.7ha)によるCO2削減(330トン)及び水源確保などESG活動*2の更なる拡大にも取り組んでまいります。一方、海外市場においては、ベトナムの設計積算部門では、DXによる仮想空間での国内との一体化やテレワークでの業務遂行によりコロナ禍においても業務を安定的に進めてまいりました。また、本年2月にスリランカ国パンダラナイケ国際空港工事(ターミナル拡張工事等 18万㎡)の電気設備工事の大型案件を受注(35.4億円)し、同国での更なるEPC*3の受注拡大とともに、アセアン地域での国際空港や河川防災無線工事、太陽光発電設備工事等の受注拡大を図ってまいります。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、売上高72億90百万円(前年同四半期比9.0%増)、営業利益5億15百万円(前年同四半期比142.2%増)、経常利益5億55百万円(前年同四半期比128.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益3億93百万円(前年同四半期比70.1%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

国内EPC事業

国内EPC事業において、JESCO株式会社では、移動体通信システム関連工事が5G等の環境整備に向けて増加すると共に稼働率も向上し、また、太陽光発電設備工事においても、脱炭素社会実現に向けた大型事業用発電設備や大型屋根置自家消費発電設備などの完工量の増加及び元請契約の拡大により、増収増益となりました。JESCO SUGAYA株式会社では、大型太陽光発電設備工事や渡良瀬川流域の防災無線工事等が順調に推移し、増収増益となりました。

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高60億55百万円(前年同期比19.4%増)、セグメント利益5億65百万円(前年同期比172.1%増)となりました。

アセアンEPC事業

アセアンEPC事業において、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYでは、設計積算部門でのDX推進や社員全員（180名）でのテレワーク実施により、新型コロナ禍での事業継続が順調に推移し収益向上に寄与しました。一方、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYでは、ホーチミン市の大型集合住宅の投資抑制があったものの、要員削減（65名）や新たな大規模リゾート施設の電気設備工事への取組等により損失を縮小しました。この結果、当事業全体としては減収となったものの黒字転換となりました。

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高10億92百万円（前年同期比27.7%減）、セグメント利益8百万円（前年同期はセグメント損失62百万円）となりました。

不動産管理事業

不動産管理事業においては、当第2四半期連結会計期間に取得したJESCO新宿御苑ビルにより増収となりましたが、経年劣化に伴うJESCO新中野ビルの大規模修繕工事により減益となりました。

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高1億42百万円（前年同期比30.1%増）、セグメント損失37百万円（前年同期はセグメント利益64百万円）となりました。

- 1 再エネ100宣言RE Action：消費電力量10GWh未満の企業や自治体などを対象とし、使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する枠組み。
- 2 ESG：Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の略で、企業が持続的に成長、発展できるか否かを判断する指標として用いられる3要素の総称。
- 3 EPC = Engineering（設計）、Procurement（調達）、Construction（建設）の略

（財政状態の状況）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、45億円となり、前連結会計年度末に比べ3億45百万円の減少となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金等が6億7百万円減少し、現金及び預金が94百万円、未成工事支出金が71百万円増加したこと等によるものであります。当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、77億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億30百万円の増加となりました。これは、JESCO新宿御苑ビルの取得等により、有形固定資産が24億90百万円増加したこと等によるものであります。この結果、当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、122億55百万円となり、22億83百万円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、42億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億62百万円の増加となりました。これは短期借入金が6億27百万円、1年内返済予定の長期借入金71百万円増加したこと等によるものであります。当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、40億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億92百万円の増加となりました。これは、長期借入金11億60百万円増加したこと等によるものであります。この結果、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、83億25百万円となり、19億54百万円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、39億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億28百万円の増加となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の33.8%から当第3四半期連結会計期間末は30.3%になりました。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,464,000
計	17,464,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,645,900	6,648,900	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	6,645,900	6,648,900		

(注) 1. 2021年6月1日から2021年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株増加しております。

2. 提出日現在発行数には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	2,000	6,645,900	220	987,786	220	579,686
(注) 1						

(注) 1. 新株予約権の行使による増加、2,000株であります。

2. 2021年6月1日から2021年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済み株式総数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ330千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,599,800	65,998	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 39,300		
発行済株式総数	6,643,900		
総株主の議決権		65,998	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JESCOホールディングス 株式会社	東京都新宿区中落合三丁目 25番14号	4,800		4,800	0.07
計		4,800		4,800	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,541,455	1,636,306
受取手形・完成工事未収入金等	(1) 2,593,754	(1) 1,986,138
未成工事支出金	641,860	713,838
原材料及び貯蔵品	22,827	22,113
その他	253,627	335,240
貸倒引当金	207,069	193,034
流動資産合計	4,846,455	4,500,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,997,719	2,694,229
減価償却累計額	699,396	763,790
建物及び構築物(純額)	1,298,322	1,930,438
機械装置及び運搬具	94,857	97,894
減価償却累計額	86,948	88,036
機械装置及び運搬具(純額)	7,909	9,858
土地	3,448,150	5,289,448
リース資産	211,520	224,869
減価償却累計額	191,615	197,993
リース資産(純額)	19,904	26,875
建設仮勘定		980
その他	249,065	264,668
減価償却累計額	225,578	233,496
その他(純額)	23,487	31,172
有形固定資産合計	4,797,774	7,288,773
無形固定資産		
のれん	8,174	6,681
その他	18,596	23,506
無形固定資産合計	26,770	30,187
投資その他の資産		
投資有価証券	104,811	223,517
繰延税金資産	138,506	139,342
その他	81,805	97,967
貸倒引当金	31,691	31,691
投資その他の資産合計	293,431	429,135
固定資産合計	5,117,977	7,748,096
繰延資産		
社債発行費	8,002	7,193
繰延資産合計	8,002	7,193
資産合計	9,972,435	12,255,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,215,191	1,222,463
短期借入金	870,443	1,497,891
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	65,413	136,701
リース債務	5,744	8,284
賞与引当金	64,033	91,211
工事損失引当金	14,619	1,256
事業整理損失引当金	56,882	16,633
未払法人税等	106,592	166,172
未成工事受入金	852,023	799,323
その他	210,170	283,349
流動負債合計	3,511,114	4,273,286
固定負債		
社債	325,000	300,000
長期借入金	1,731,193	2,891,338
リース債務	18,127	22,815
繰延税金負債	121,855	119,445
退職給付に係る負債	202,559	211,588
長期未払金	329,491	329,491
資産除去債務	15,347	15,426
その他	116,051	161,861
固定負債合計	2,859,626	4,051,967
負債合計	6,370,741	8,325,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	971,631	987,786
資本剰余金	891,155	907,310
利益剰余金	1,578,237	1,872,904
自己株式	25	49
株主資本合計	3,440,998	3,767,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,692	1,440
為替換算調整勘定	63,489	53,748
その他の包括利益累計額合計	67,182	52,308
非支配株主持分	227,877	214,995
純資産合計	3,601,693	3,930,639
負債純資産合計	9,972,435	12,255,893

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)
売上高	6,691,528	7,290,495
売上原価	5,863,990	6,146,753
売上総利益	827,538	1,143,742
販売費及び一般管理費	614,585	628,074
営業利益	212,952	515,667
営業外収益		
受取利息	12,775	11,773
受取配当金	11	413
為替差益	16,853	7,155
作業屑売却益	2,984	8,196
違約金収入		38,998
その他	23,979	11,521
営業外収益合計	56,603	78,057
営業外費用		
支払利息	21,144	32,123
その他	5,118	5,968
営業外費用合計	26,262	38,092
経常利益	243,293	555,632
特別利益		
投資有価証券売却益	4,432	25,916
受取保険金	11,221	
特別利益合計	15,654	25,916
特別損失		
固定資産除却損	4,982	
災害による損失	8,166	
たな卸資産処分損	17,173	
特別損失合計	30,321	
税金等調整前四半期純利益	228,626	581,549
法人税等	55,845	200,886
四半期純利益	172,780	380,663
非支配株主に帰属する四半期純損失()	58,386	12,625
親会社株主に帰属する四半期純利益	231,166	393,288

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	172,780	380,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,887	5,133
為替換算調整勘定	9,667	15,401
その他の包括利益合計	4,779	20,535
四半期包括利益	168,000	401,198
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	229,113	408,162
非支配株主に係る四半期包括利益	61,113	6,964

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	
新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。当第3四半期連結累計期間における当社グループの事業活動へ与える影響は軽微であります。	
しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、事態が深刻化し当社グループの事業活動に支障が生じる場合は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
受取手形割引高	79,947 千円	37,908 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	62,602 千円	82,620 千円
のれんの償却額	1,665 千円	1,625 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月15日 取締役会	普通株式	72,278	11.00	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月14日 取締役会	普通株式	98,621	15.00	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内EPC 事業	アセアン EPC事業	不動産管理事 業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,071,283	1,510,595	109,648	6,691,528	-	6,691,528	-	6,691,528
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	28,730	75,183	27,270	131,184	327,450	458,634	458,634	-
計	5,100,014	1,585,779	136,918	6,822,712	327,450	7,150,162	458,634	6,691,528
セグメント利益 又は損失()	207,928	62,098	64,734	210,564	680	211,244	1,707	212,952

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であり、営業損益間の消去458,634千円及び営業損益と営業外損益間の消去1,707千円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内EPC 事業	アセアン EPC事業	不動産管理事 業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,055,342	1,092,515	142,638	7,290,495	-	7,290,495	-	7,290,495
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	34,952	87,270	27,270	149,492	324,450	473,942	473,942	-
計	6,090,294	1,179,785	169,908	7,439,988	324,450	7,764,438	473,942	7,290,495
セグメント利益 又は損失()	565,766	8,772	37,423	537,115	21,509	515,605	61	515,667

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であり、営業損益間の消去473,942千円及び営業損益と営業外損益間の消去61千円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円17銭	59円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	231,166	393,288
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	231,166	393,288
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,572,523	6,603,581
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円91銭	58円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	49,246	75,779
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月13日

JESCOホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 政 憲 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。